

# 医療保険者

(健保組合、協会けんぽ、船員保険、共済組合、国民健康保険)

# 税務署

取扱いのイメージ(参考)

受診券の送付  
受診券

結果・請求  
データの送付

利用券の送付  
(要保健指導の者のみ)  
利用券

結果・請求  
データの送付

実施機関  
(特定健康診査)

実施機関  
(特定保健指導)

受診券

窓口にて自己負担分を支払

利用券

窓口にて自己負担分を支払

領収書  
発行

結果  
通知

領収書  
発行

結果  
通知

医療費控除の対象者の場合

領収書  
2018年☆月☆日  
様  
¥ 〇〇〇〇  
但し、特定健康診査の自己負担分として  
▲▲健診機関

領収書  
様  
上記の者は、特定健康診査の実施機関▲▲所属の医師●●により、検査値が学会の診断基準を超えており、積極的支援を受けるべき者と判断したことから、当機関において積極的支援の指導を行い、以下の自己負担額を徴収した。  
2018年☆月☆日  
☆☆保健指導機関  
〇山〇太郎 印  
¥ 〇〇〇〇

特定健康診査の実施機関名▲▲や医師名●●については、対象者が持参した特定健診の結果通知表から転記

確定申告書  
医療費控除の明細書

## 医療費控除の申請

- ◆ 医療費控除に関する事項を記載した確定申告書
- ◆ 医療費控除の明細書

領収書に基づいて必要事項を記入した「医療費控除」の明細書を作成

※ 確定申告期限等から5年間は領収書を保存しておく必要がある。

〈変更後〉  
別添4

※あくまでもイメージであり別添1の別紙の様式となる。

対象者  
(40~74歳の医療保険加入者)